

インドでの輸入申告における非対面型審査制度の導入

輸入申告審査及び税関事後調査の高度化・厳格化

概要

インド財務省 間接税・関税中央委員会（CBIC - Central Board of Indirect Taxes and Customs）は、輸入通関業務にかかる時間の短縮、関税分類及び関税評価にかかる解釈の統一化等を目的として、2020年12月31日までにインド国内の全ての税関で、輸入申告に対する非対面型審査制度（Faceless Assessment）を導入する旨の官報を発行しました。本制度は、2019年8月に対象地域及び貨物を限定して試験的に導入されて以降、これまで段階的に対象範囲が拡大されており、2020年6月時点では、チェンナイ及びバンガロールで、それぞれ84類と85類に分類される輸入貨物を対象として運用されています。

非対面型審査制度（Faceless Assessment）とは

非対面型審査制度は、インドでの通関業務の電子化を推進するプログラム「Turant Customs」の下で導入されました。この制度によって、輸入申告書の作成、通関書類の署名及び提出、担当官との面談等、輸入通関に必要な一連の業務をオンラインで行えるようになります。また、輸入港毎ではなく、貨物の種類に応じて輸入申告の審査を行う担当官を割り振ることで、インド全土における関税分類及び関税評価にかかる解釈を統一することを目的としています。

ビジネスに及ぼす影響

非対面型審査制度の導入により、輸入通関時間の短縮が進むこと、また、関税分類及び関税評価に関する担当官の解釈の統一化により、輸入通関にかかる不確定要素が軽減されることが期待されます。その反面、輸入申告の審査及び税関事後調査の高度化・厳格化が進むことも予想されます。輸入申告を行う事業者は、非対面型審査制度の利用に向け、以下の対策を講じる必要があります。

- 電子通関システムを利用するためのIT環境の整備
- オンラインでの輸入申告手続きにかかるノウハウの習得
- 輸入貨物に採番されているHSコードの見直し
- 輸入申告価格を決定する関税評価体制の見直し
- 非対面型審査制度の下での文書保管体制の確立

デロイトトーマツ税理士法人が提供するサービス

デロイトは、インド各地に関税専門家を擁しており、非対面型審査制度の導入に向けて、以下のサービスを提供しています。

- 電子通関システムの導入支援
- 非対面型審査の活用に向けたオペレーション再構築の支援
- 近年のインド税関の動向に関する研修会の実施
- 非対面型審査制度導入初期における電子申告の実務支援
- 輸入申告の審査及び税関事後調査における税関とのコミュニケーション支援

お問い合わせ



福永 光子

パートナー

mitsuko.fukunaga@tohatsu.co.jp

デロイト トーマツ 税理士法人

間接税サービス

〒100-8362 東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号 丸の内二重橋ビルディング

Tel : 03-6213-3800 (代)

email : tax.cs@tohatsu.co.jp

会社概要 : www.deloitte.com/jp/tax

税務サービス : www.deloitte.com/jp/tax-services

間接税サービス : www.deloitte.com/jp/indirect-tax

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネス プロフェッショナル グループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスク アドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市以上に 1 万名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”)、そのグローバル ネットワーク 組織を構成するメンバー フォーム およびそれらの関係法人 (総称して “デロイト ネットワーク”) のひとつまたは複数 を指します。DTTL (または “Deloitte Global”) ならびに各メンバー フォーム および関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバー フォーム ならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のフォーム または関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバー フォーム であり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバー およびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における 100 を超える都市 (オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む) にてサービスを提供しています。

Deloitte (デロイト) は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、リスク アドバイザリー、税務およびこれらに関連するプロフェッショナル サービスの分野で世界最大級の規模を有し、150 を超える国・地域にわたるメンバー フォーム や関係法人のグローバル ネットワーク (総称して “デロイト ネットワーク”) を通じ Fortune Global 500® の 8 割の企業に対してサービスを提供しています。“Making an impact that matters” を自らの使命とするデロイト の約 312,000 名の専門家については、(www.deloitte.com) をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”)、そのグローバル ネットワーク 組織を構成するメンバー フォーム およびそれらの関係法人 (総称して “デロイト ネットワーク”) が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約 (明示・黙示を問いません) をするものではありません。また DTTL、そのメンバー フォーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTL ならびに各メンバー フォーム およびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2020. For information, contact Deloitte Tohmatsu Tax Co.



IS 669126 / ISO 27001